

2024年8月8日

各位

株式会社 紀陽銀行

「電動モビリティ」を営業車両に導入しました！

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、営業担当者の営業活動における移動手段として「特定小型原動機付自転車（以下、本車両）」を導入しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本車両は、当行の関連会社である紀陽キャピタルマネジメント株式会社が出資しているglafit株式会社製の電動モビリティであり、「特定小型原動機付自転車」に区分されます。動力が電気のため、従来の営業車両と比較してCO₂排出量を削減することができます。

紀陽銀行は、今後も気候変動や環境問題を意識した省エネ・省資源への取り組みを積極的に推進することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

【概要】

車両名	NFR-01Pro（特定小型原動機付自転車）
取扱会社	glafit 株式会社
導入時期	2024年7月1日より順次
導入場所	大阪市内店舗3か所および東京都内1か所 （大阪中央支店、大阪堂島営業部、リアルエステートファイナンス推進室）
導入台数	計7台



以上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。

